

平成29年6月30日
株式会社 四国銀行

投資信託新商品「四国アライアンス 地域創生ファンド」の取扱い開始について

四国銀行（頭取 山元文明）、阿波銀行（頭取 長岡奨）、百十四銀行（頭取 綾田裕次郎）および伊予銀行（頭取 大塚岩男）は、平成29年7月3日（月）から四国アライアンスによる共同企画として独自に組成した投資信託「四国アライアンス 地域創生ファンド」【愛称：四国の未来】の取扱いを開始します。

当ファンドは、身近な地域企業への投資を通じて四国経済の活性化とお客さまの資産形成に貢献することを目指します。

記

【商品概要】

商品名	四国アライアンス 地域創生ファンド（年1回決算型／年2回決算型） 【愛称：四国の未来（年1回／年2回）】
設定日	平成29年7月28日（金）
お申込期間	当初申込期間：平成29年7月3日（月）～平成29年7月27日（木） ※当初申込期間中は1万口当たり1万円、それ以降は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）にてご購入いただけます。
信託期間	平成39年4月9日（金）まで
運用会社	大和証券投資信託委託株式会社
販売会社	四国銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、いよぎん証券
ファンドの特色	1. 四国企業および地域創生企業の株式ならびに海外の債券に投資を行います。 2. 各資産について、下記の組入比率を目処に投資します。 ①四国企業の株式 25% ②地域創生企業の株式 25% ③海外のソブリン債等 25% ④先進国通貨建ての債券（為替ヘッジあり）25% 3. 分配方針の異なる2つのファンドからお選びいただけます。 4. 本商品については、上記金融機関のみでご購入いただけます。

以上

■投資信託についての留意事項

- ・当行ではお客さまの投資の目的や経験に照らし、お客さまのご希望を踏まえて、最適な商品をご案内させていただきます。
- ・投資信託は金融機関の預金とは異なり預金保険の対象ではなく、元本が保証されているものではありません。
- ・投資信託は投資者保護基金の支払いの対象ではありません。
- ・投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券等に投資します。これらの有価証券等は、株式や債券相場（外貨建て資産の場合は為替相場）、金利等の指標の変動等による影響を受けますので、基準価額は変動します。従って、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性があります。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- ・投資信託は、ご購入時、保有期間中、換金時に各種の手数料等がかかります。

〈例：お申込手数料（お申込代金の最大3.24%[税込]）＋信託報酬（純資産総額に対し最大年率2.376%[税込]）
＋信託財産留保額（換金時の基準価額の最大0.50%）

またその他の費用として、信託事務に係る諸費用、監査費用、有価証券の売買委託手数料等をご負担いただきます。詳細は各商品の「契約締結前交付書面」（最新の目論見書および目論見書補充書面）でご確認ください。

※これらの手数料・費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、予め表示することができません。

- ・投資信託のご検討に際しては、必ず「契約締結前交付書面」により商品内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」は四国銀行の本支店に用意しています。
- ・投資信託は、各運用会社（投信会社）が設定・運用を行っているもので、当行は販売会社としてお申込みの受付等を行います。
- ・インターネット投資信託では、「契約締結前交付書面」をPDFファイルで「電子交付」しています。「契約締結前交付書面」は端末機の画面よりPDF形式でダウンロードしてご覧ください。

商 号：株式会社 四国銀行（登録金融機関）
登録番号：四国財務局長（登 金）第3号
加入協会：日本証券業協会